

# 公益財団法人 神戸やまぶき財団

## 第17回「2020年度(後期)」助成金募集要項

### 助成の対象

兵庫県内に居所のある施設または事業所に対し助成金支給によって支援を行います。  
(原則として、2年以上の継続的な活動実績があり、組織的な活動を行っている非営利の団体であること)

- ① 障害者および要保護児童を対象とした施設の新築・増改築費用に対する助成**  
【助成総額】8,000万円 (1件当たりの上限額)800万円 【助成率】見積合計金額(税込万円未満切捨)の原則80%以内
- ② 障害者および要保護児童を対象とした施設で使用する設備(消防用設備等含む)および備品購入に対する助成**  
【助成総額】7,000万円 (1件当たりの上限額)500万円 【助成率】見積合計金額(税込万円未満切捨)の原則80%以内  
※消耗品と単価1万円以下の備品は対象外です。  
※職員専用の事務機器・備品は対象外です。
- 2 障害者および要保護児童を対象とした施設での送迎、または事業目的に使われる車両購入に対する助成**  
【助成総額】6,000万円 (1件当たりの上限額)500万円 【助成率】車両本体価格(消費税込・万円未満切捨)の原則80%以内  
※車両本体価格(消費税込)は、メーカー希望小売価格とします。  
※車両の選定については標準グレードの車種とします。対象車種等の詳細については当財団のHPをご覧ください。  
※原則として1事業所については5年間で最大2台まで、同一法人全体では合計3台を限度とします。
- 3 障害者および要保護児童を対象とした団体・ボランティアグループ等が行う地域貢献の社会福祉活動に対する助成**  
【助成総額】2,000万円 (1件当たりの上限額)200万円
- 4 難病患者およびその家族をサポートする団体、医療従事関係機関への治療(研究)・啓発等に対する助成および施設で使用する設備、備品の購入に対する助成、難病ケア施設の合理性のある運営費で難病患者の支援に直接つながる費用に対する助成**  
【助成総額】2,000万円 (1件当たりの上限額)1,000万円

### お申込み方法

- 申込みは原則として、1法人等につき1事業所、1案件とします。  
法人等が複数の施設・事業所の運営を行っている場合は、確認してから申込みをお願いします。
- 申込みは、当財団所定の「神戸やまぶき財団 助成金申込書」に必要事項を入力の上、添付書類とともに事務局宛に、ご送付ください。  
(申込書はインターネットのホームページからダウンロードして、パソコン入力してください)

### 申込受付期間

申込は、2020年8月1日(土曜日)より同年9月10日(木曜日)(当日消印有効)まで受け付けます。

